



公益社団法人

神奈川県病院薬剤師会

令和6年7月25日作成

薬剤師自身の禁煙推進、 喫煙による健康への影響を県民へ啓発

神奈川県病院薬剤師会は、世界保健機関（WHO）が策定した世界条約「たばこ規制枠組み条約」が批准国のわが国でも確実に履行されることを期待するとともに、日本病院薬剤師会の「禁煙推進宣言」および神奈川県が推進している禁煙サポート事業の趣旨に基づき、病院薬剤師として積極的に禁煙支援を推進します。

日本病院薬剤師会の「禁煙推進宣言」

1. 薬剤師の禁煙を推進する。
2. 喫煙の健康に及ぼす悪影響について、正しい知識を国民に普及啓発する。
3. 受動喫煙による健康被害から非喫煙者を守る。
4. 禁煙希望者に対する禁煙の助言と支援をより一層充実させる。
5. 保健医療専門職として禁煙推進活動に積極的に参加し、主導的に行動する。
6. 病院・診療所における禁煙を推進する。
7. 薬学生に対して喫煙と健康及び禁煙支援について教育を行う。

※タバコと喫煙に関するQ&Aを以下ページに記載しています
<https://www.kshp.jp/%E4%B8%80%E8%88%AC%E3%81%AE%E6%96%B9%E3%81%B8/%E7%A6%81%E7%85%99%E6%94%AF%E6%8F%B4/>

公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会

TEL：045-761-3345

FAX：045-761-3347

